当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年10月３日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課調査係（〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前３－１－41大手前合同庁舎８階　電話06―6942―1141㈹）においても当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

一括審査方式の場合、入札期限までに配置予定技術者の資格等に関する資料を提出しない者の入札は無効とする。

⑮　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KENZAKA Sigenori Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract :

Ⓐ　Construction work of the improved and other area of Simohanbara Nisi in Ono Aburasaka Road

Ⓑ　Construction work of the substructure and other east area of Mukainakanose Bridge in Ono Aburasaka Road

Ⓒ　Construction work of the substructure and other west area of Mukainakanose Bridge and other in Ono Aburasaka Road

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 4 September 2023

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 29 November 2023 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 29 November 2023 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 29 November 2023)

⑹　Contact point for tender documentation : IMAI Yasunari the second subsection Chief the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―1―41, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年８月１日

国立大学法人島根大学　学長　服部　泰直

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　32

○第１号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　島根大学（川津）材料エネルギー学部棟新営その他工事

⑶　工事場所　松江市西川津町1060（島根大学川津団地構内）

⑷　工事概要　総合理工学部２号館東側に材料エネルギー学部棟（鉄筋コンクリート造、地上５階建、延べ面積4,096㎡）を増築する（エレベーターの新設を含む。）。また、接続部における床下ピット改修及び建物新営に伴う外構整備を行う。なお、本工事に関連する設備工事は別途発注される予定である。

⑸　工期　令和５年12月１日（金）から令和７年２月28日（金）まで（余裕期間：契約締結日の翌日から令和５年11月30日（木）まで）

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約3,300㎥、鉄骨約29ｔ、鉄筋400ｔ、ガラス約430㎡

⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、学長の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑼　本工事は、工事の施行について「ワーク・ライフ・バランス等の推進」並びに「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」について記述した資料（以下「技術提案書等」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人島根大学の契約事務取扱規程第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。

⑵　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,200点以上であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、文部科学省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　総合評価の評価項目に示す「工事全般の施工計画」の欠格に該当しないこと。

⑸　平成20年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した建築工事のうち、次のすべての条件を満たす新営又は改修工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。経常建設共同企業体にあっては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。

・　用途：校舎又は研究施設
・　構造：鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造
・　階数：地上３階建て以上
・　延べ面積：2,000㎡以上

⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、本工事は、余裕期間を設定した工事であり、契約締結日の翌日から工事の始期までの間は、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。

①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　平成20年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記⑸に掲げる工事を施工した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、経常建設共同企業体の場合にあっては、一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑤　経常建設共同企業体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。

⑺　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。